

# 年度末、中小企業への応援 を強化します！

## 原油・建築問題への 金融支援を充実します！

<原油高騰・建築問題のため融資・資金繰りでお困りの方へ>

政府系中小企業金融機関( )では、低利の融資が受けられます。

( ) 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫

信用保証協会では、別枠かつ割安な保証料で保証を受けられます。<セーフティネット保証>

年度末の資金需要に備えて、原油・建築関連でセーフティネット保証が受けられる業種を、さらに追加しました。

これらの制度は、4月以降も継続して受けられるよう前倒しで決定しました。

また、既にある債務についても、返済条件の緩和を行っています。



# 中小企業への金融支援 を拡充します！

< 年度末の金融円滑化に努めます >

政府系金融機関、信用保証協会、民間金融機関に、  
まずはご相談下さい！

年度末の資金繰りについて、政府から、これらの  
機関に、融資への配慮を要請しました。



< 第三者保証人なしでも融資が受けやすくなります >

**国民生活金融公庫（国民公庫）では、第三者保証人  
なしで融資を受けられる限度額が、2,000万円  
から4,800万円に拡大されます。**

**無担保・無保証人で国民公庫から融資を受け  
られる「マル経」融資制度もご活用下さい。**

## お問い合わせ先

### 中小企業金融公庫

東京相談センター TEL:03-3270-1260 名古屋相談センター TEL:052-551-5188  
大阪相談センター TEL:06-6345-3577 福岡相談センター TEL:092-781-2396  
全国各支店: <http://www.jasme.go.jp/jpn/bussiness/a400.html>

### 国民生活金融公庫

東京相談センター TEL:03-3270-4649 名古屋相談センター TEL:052-211-4649  
大阪相談センター TEL:06-6536-4649 全国各支店: <http://www.kokukin.go.jp/tenpo/index.html>

### 商工組合中央金庫

広報部 TEL:03-3246-9366 お客様サービスセンター TEL:0120-07-9366  
全国各支店: <http://www.shokochukin.go.jp/tempo/index.html>

沖縄振興開発金融公庫本・支店 TEL:098-941-1795

全国信用保証協会連合会 TEL:03-3271-7201

全国各信用保証協会: <http://www.zensinhoren.or.jp/access.htm>

# 違法な下請取引の悩みを 解決します！

< 違法な下請取引の取締りを強化します >

優越的地位を利用した一方的な買いたたき  
や支払遅延等は法律違反です！



書面調査の増大（現行12万社 17万社）  
などにより、**法律に基づく取締りを強化します。**

< 下請取引でお困りの方のご相談に応じます >

買いたたき等、下請取引の悩み  
について、安心して相談ができる  
**「駆け込み寺」を、全国に整備します。**



## 下請法違反に係る相談窓口一覧

(中小企業庁)

- ・中小企業庁 事業環境部取引課  
Tel 03(3501)1669(直)
- ・北海道経済産業局 産業部中小企業課  
Tel 011(709)1783(直)
- ・東北経済産業局 産業部中小企業課  
Tel 022(222)2425(直)
- ・関東経済産業局 産業部中小企業課  
Tel 048(600)0325(直)
- ・中部経済産業局 産業部中小企業課  
Tel 052(951)2748(直)
- ・近畿経済産業局 産業部中小企業課  
Tel 06(6966)6023(直)
- ・中国経済産業局 産業部中小企業課  
Tel 082(224)5661(直)
- ・四国経済産業局 産業部中小企業課  
Tel 087(811)8529(直)
- ・九州経済産業局 産業部中小企業課  
Tel 092(482)5450(直)
- ・沖縄総合事務局 経済産業部中小企業課  
Tel 098(862)1452(直)

(公正取引委員会)

- ・公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部企業取引課  
Tel 03(3581)3373(直)
- ・北海道事務所 下請課  
Tel 011(231)6300(代)
- ・東北事務所 取引課  
Tel 022(225)7095(代)
- ・中部事務所 下請課  
Tel 052(961)9424(直)
- ・近畿中国四国事務所 下請課  
Tel 06(6941)2176(直)
- ・近畿中国四国事務所 中国支所 取引課  
Tel 082(228)1501(代)
- ・近畿中国四国事務所 四国支所 取引課  
Tel 087(834)1441(代)
- ・九州事務所 下請課  
Tel 092(431)6032(直)
- ・沖縄総合事務局 総務部公正取引室  
Tel 098(863)2243(直)

平成20年3月24日以降、沖縄総合事務局は庁舎移転のため、以下の電話番号に変わります。  
経済産業部中小企業課：098(866)1755(直)  
総務部公正取引室：098(866)0049(直)

# 望ましい取引関係の構築 を応援します！

< 業種毎に望ましい取引関係をお示しします >



業種毎に策定している、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」( )の対象を拡充します。

( ) 素形材、自動車、産業機械・航空機等、情報通信機器、繊維、情報サービス・ソフトウェア、広告、建設業の8業種で策定済。



「トラック運送業」「建材・住宅設備産業」について、春までに、新たなガイドラインを策定します。



活用状況やその効果、改善事例等の「生の声」を拾い上げ、ガイドラインの改善を行います。

< 具体的に、より良い取引関係の構築を応援します >

親事業者と下請事業者が、双方の努力によって問題ある取引を回避し、改善提案を持ち寄るような「ベストプラクティス」や「望ましい取引慣行」を集めたパンフレットを作成します。

全国での配布や、経済団体への要請により、より良い取引関係の構築を応援します。

